

平成27年3月3日

那珂市議会

議長 助川 則夫 様

那珂市議会議員定数等調査特別委員会
委員長 加藤 直行

議員定数等調査特別委員会報告書

本委員会の付託事件については、下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1 付託事件

- 調査事項 1 議員定数に関する事項
- 2 議員報酬等に関する事項

2 結果

- 1 議員定数に関する事項
定数は22人から4人削減して18人とする
- 2 議員報酬等に関する事項
報酬は議長、副議長、議員それぞれ5万円増額する
政務活動費は月額2万円を1万円に減額する

3 経過

特別委員会を8回開催し、全国や県内の市議会の議員定数や報酬等の現状を調査するとともに、議会基本条例に基づき公聴会を開催して、市民意見の聴取を行い、当特別委員会において意見を集約した。

市民が、議会や議員に対して求めている姿としては、全国や近隣の議員数削減の状況を考慮して、少数精鋭で市民のために一生懸命働く議会を目指し、議会活動に専念できる安定した生活を保障し、若年層や女性など多様な人が議会人として活躍できる環境を整えることなどであった。

当特別委員会としては、これらの市民意見などを参考にしながら、委員会で意見を集約し、定数18人、報酬5万円増、政務活動費月額1万円という結論とした。これによる市の財政への影響は、年額約1千万円以上の議会費の削減となる。

また、当特別委員会では、財政的な効果も含めて改正するため、議員定数、議員報酬、政務活動費の条例改正にあたっては、3つを一括して改正すべきであるとの結論となった。

なお、結論に至るまでの意見は以下のとおりであった。

議員定数については、民意を反映するために議員は必要であるから 22 人の現状維持、近隣市議会の削減数を考慮して 20 人、少数精鋭といっても必ずしも精鋭な人ばかりが選出されるわけではない、少数では市のチェックが十分できない、多数だと議員一人の責任が希薄化する、定数を減らして財政負担を軽減する、全国的な議員定数削減の実態を反映すべきなどの意見があった。

議員報酬については、増額することは実質賃金も下がっている中で市民の理解を得られない、近隣の市議会に倣って定数を 2 人削減し、その削減分で報酬を 3 万円増額、議員を目指すには今の報酬では家族に反対される、将来の議会人を作りあげていくには 10 万円ぐらい上げてもいい、議員は健康保険も年金もない不安定な職業である、議員の専門化が進んでいる、いろいろな方が議員になるには報酬アップが必要、県内市議会の報酬平均より低いなどの意見があった。

政務活動費は、報酬をあげるのであれば廃止又は減額すべき、活動に必要な費用であるので現状維持、会派活動を考慮して再検討すべき、ではないかなどの意見もあった。

また、最終的な結論を提出するにあたり、特別委員会として、以下の意見も併せて報告する。

議会として、定数削減、報酬増額、政務活動費減額を選択し、決定することについては、今後の議会の在り方についても、十分に考慮する必要がある。

定数を削減することは、一般的には多様な市民の意見を反映させるという面では、マイナスになると懸念される。今後は、いままで以上に、議会報告会などにおいて、市民の意見を議会に反映させていくなどの創意工夫が必要である。

報酬の増額は、議員活動に専念し、一生懸命に市民のために働くために増額するものである。今後は、今まで以上に、議員に対する市民の目が厳しくなり、議員個人の自覚と責任ある行動や、積極的な議員活動が求められる。

政務活動費は、減額となるが、用途を明確にし、有効に活用していくことが求められる。

これらのことから、那珂市議会は、今後も、議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指して、市民の意見を議会に反映させる努力を重ねることや、議員個人も、自覚と責任を持ち、議員活動に専念することが必要である。

議員定数等調査特別委員会の審議経過概要

平成26年3月3日 議員定数等調査特別委員会設置

第1回 平成26年4月21日審議内容と結果

1 議員定数等調査特別委員会について

- ・今後の特別委員会での調査事項について確認
議員定数や報酬の現状や課題など

2 今後のスケジュールについて

- ・特別委員会の審議スケジュールを確認
12月を目標に定数や報酬などの方針まとめることを目標とする

第2回 平成26年7月9日審議内容と結果

1 議員定数について

- ・定数について委員の意見を確認
定数は、22人、20人、18人、15人などの意見が出された

第3回 平成26年9月9日審議内容と結果

1 公聴会について

- ・公聴会を開催することに決定
議員定数と議員報酬について、公述人を公募し、11月16日（日）に開催する

第4回 平成26年10月9日審議内容と結果

1 議員報酬について

- ・議員報酬について意見交換
全国や県内の市議会の報酬増減などの現状調査

第5回 平成26年11月5日審議内容と結果

1 公聴会について

- ・公述人の選任、発言方法、順番、会議日程を決定
公述人9人選出、公聴会の準備確認など

第6回 平成26年11月16日審議内容と結果

1 公聴会

- ・議員定数22人について、議員報酬月額34万5,000円について、公述人7人より意見を聴取
公述人からは、定数や報酬について増や減、現状維持など様々な意見があった

第7回 平成26年12月8日審議内容と結果

1 議員定数と報酬について

- ・議員定数は、現状維持、20人、18人の意見。議員報酬は、現状維持、3万増、5万増の意見。政務活動費は、現状維持、減額、半額の意見などが出されたが、意見集約の結果、議員定数18人、議員報酬月額34万5,000円に5万円増、政務活動費は、半額（12万円）という意見が多く委員会の結論とした

第8回 平成26年2月20日審議内容と結果

1 那珂市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

2 那珂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

3 那珂市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

- ・議員定数は4人減の18人、議員報酬は5万円増額、政務活動費は月額1万円減額することをすべて実施することで、議会費が年額約1千万円以上の削減になることから、3つの改正を1本の条例として提出するべきであるとの結論となった。
2月24日の全員協議会に結果を報告し、3月の定例会に議案を提出することとし、調査完了とする。